

# 新型コロナウイルスワクチン情報

## ○新型コロナウイルスワクチン接種について

国は、多くの国民への新型コロナウイルスワクチンの接種により、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待されることから、希望するすべての国民にワクチン接種が可能となるよう準備をすすめています。

肝付町においても、速やかな接種が可能となるよう、接種の優先順位を踏まえ、接種体制の準備をすすめています。

## ○ワクチン接種の同意について

ワクチン接種は強制ではありません。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種を行うこととなります。

## ○優先順位について

当面の間、確保できるワクチンの量に限りがあるため、国が示す優先順位に応じて、順番に接種を進めていく予定です。接種の順番は以下のように想定されています。

1. 医療従事者等の方
2. 高齢者の方

(令和3年度中に

65歳に達する方)



3. 基礎疾患を有する方
4. 高齢者施設等の従事者の方
5. 60歳から64歳の方
6. 1〜5以外の方

なお、16歳未満の子どもが接種の対象となるかどうかは、今後、国が様々な情報などを見ながら検討していきます。

## ○接種券(クーポン券)の発送ならびに予約について

現在、国が示している優先順位に応じて、対象者の方に順番に、ワクチンの接種券(クーポン券)を発送する予定です。そして、同封のワクチン接種案内に記載の「コールセンター」(※予約相談のための専用電話)に電話などして自ら接種の予約を行っていただきます。また、予約方法は「コールセンター」のほかに、Web予約、LINE予約を導入予定です。現在、高齢者の方については、4月以降の接種に向けて準備しております。予約の受付は役場から送られてくる接種券(クーポン券)がないと出来ません。上記の順番に

基づいて接種券(クーポン)の発送を行う予定ですので、それまでお待ちください。

※接種券の発送時に接種日、接種場所等をお知らせします。(現在のところ未定です。)

## ○接種費用について

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

## ○役場内の体制について

新型コロナウイルスワクチン接種推進本部、推進チームを設置して全庁体制で取り組んでいます。

以上の件については国が示している現在の状況です。今後、ワクチンの入荷状況等により変更になる可能性があります。その際はあらためてお知らせいたします。

## 【お問い合わせ先】

肝付町役場 健康増進課  
☎0994(65)2564